公正取引委員会行政効率化推進計画の取組状況

1.公用車の効率化

(これまでの取組)

幹部用車について一般職員も共用で活用し効率的に運用 平成16年4月で保有する11台すべてを低公害車に切替え済み 一部の官用車について,ETCを導入

自転車の導入

運転業務の民間委託の推進

(今後の取組計画)

引き続き 幹部用車について一般職員も共用で活用し効率的に運用する。

幹部用車については,引き続き,業務の必要性に応じて一般職員も 共用で活用し効率的に運用している。

今後,新たに車を導入することとなった場合,低公害車とする。

平成16年4月で保有する11台すべてを低公害車に切替え済み。

公用車すべてについて, ETCを速やかに導入する。(平成16年度の早期に実施)

平成17年3月までに公用車すべてについてETCを導入済み。

引き続き,自転車の導入を進める。

現在,自転車を3台導入しており,引き続き,自転車の導入については必要に応じて検討する。

運転手については原則退職後不補充の方針を遵守する。

運転手については 引き続き 原則退職後不補充の方針を遵守する。

仮に運転手を補充する場合には,再任用制度を活用する。(取組に ついては3年後に見直しをする。)

運転手を補充する場合には,引き続き,再任用制度を活用する。

2. 公共調達の効率化

(これまでの取組)

物品調達に当たっては,アドホック的な調達による無駄を省き,真に必要なものの調達を図るために年度計画を策定して,効率的な調達に努力

一般競争入札の積極的実施 電話料金の割引制度の活用 事務用品の一括購入の推進 電子入開札システムの活用

(今後の取組計画)

公共調達について,適切な入札参加資格を設定するとともに適正な履行の確保に配慮しつつ,一般競争入札を引き続き実施し,一般競争入札による調達割合を含め,その実施状況を毎年度公表する。(通年実施)

平成16年度における実施状況については,既に公表済み(http://www.jftc.go.jp/info/nyusatu.html)。

平成17年度分については,平成18年3月に,当委員会ホームページにまとめて公表(掲載)することとしており,現在,公表に向け集計中。

民間部門からの受注実績も一般競争等において競争参加資格にお ける過去の実績として適切に評価する。(通年実施)

引き続き,上記取組については適切に実施している。

調達物の仕様を設定するに当たっては,必要最小限の性能・機能を 定めるにとどめ,限られた業者しか入札に参加できないことのないよ

う一層徹底する。(通年実施)

引き続き,上記取組については適切に実施している。

取引実例に係る市場調査をインターネットなどを活用し幅広く行い,予定価格のより適正な設定に努める。(通年実施)

引き続き,上記取組については適切に実施している。

随意契約による場合には,法令の定める要件に合致するかどうかの確認を適正に行う。(通年実施)

引き続き,上記取組については適切に実施しており,事前審査のための随意契約審査委員会を設置し,より一層の適正化に努めることとしている。

一定金額以上の随意契約案件について,ホームページにおいて,契約の相手方,契約金額,随契理由等をまとめて公表する。(平成16年度調達分から実施)

一定金額以上(政府調達協定基準額10万SDR(1600万円))の 公共調達に関する平成16年度における実施状況については,既に公 表済み(http://www.jftc.go.jp/info/nyusatu.html)。

平成17年度以降については、随意契約案件のうち小額随意契約以外のものについて随時当委員会ホームページに公表(掲載)している (http://www.jftc.go.jp/info/zuikeiitiran.html)。

一定金額以上の公共調達(予定価格を含め当該契約に関する情報を開示することが適当でないと認めたものを除く。)について,落札率を一覧表にして公表する。(平成16年度調達分から実施)

一定金額以上(政府調達協定基準額10万SDR(1600万円))の公共調達に関する平成16年度における実施状況については、既に公表済み(http://www.jftc.go.jp/info/nyusatu.html)。

平成17年度以降については,平成18年3月に,当委員会ホームページにまとめて公表(掲載)することとしており,現在,公表に向け集計中。

参考見積りを聴取する場合には,原則として複数の業者から聴取するとともに,参考見積りをもとに予定価格を作成する場合には,見積りの比較,取引実例との比較等を行い,より適正な予定価格の設定に努める。(通年実施)

引き続き,上記取組については適切に実施している。

再度入札を繰り返すことは可能な限り避け,落札者がいない場合に はなるべく再度公告入札を行う。(平成17年度から実施)

平成17年度から上記取組を進めることとしている。

コピー機 ,パソコン等の物品について ,購入する場合や単年度賃貸借を行う場合と比較して複数年度のリース契約を行うことに合理性が認められる場合には ,国庫債務負担行為による複数年契約によることとする。

今後も引き続き検討を行う。

複数年にわたる情報システムの開発について ,原則として国庫債務 負担行為による複数年契約により実施することとする。

将来,複数年度にわたる情報システム開発が必要となった場合には国庫債務負担行為を活用すべく,今後も引き続き検討を行う。

徹底した仕様の見直し・合理化によるコスト削減を図る。(通年実施)

引き続き,上記取組については適切に実施している。

電話料金の割引制度の活用を図る。(通年実施)

引き続き,上記取組については適切に実施している。

事務用品の一括購入を図る。(通年実施)

引き続き,上記取組については適切に実施している。

電子入開札システムの活用を図る。(通年実施)

平成16年7月より電子入開札システムを導入し,同年8月の「平成15年度公正取引委員会年次報告の作成」から同システムによる入札を行い,これ以降の入札については,すべて同システムを活用している。

庁舎の光熱水費を削減するため,合同庁舎6号館の管理官庁である 法務省と連携してESCO事業の検討等を進める。(引き続き実施)

電力供給契約については管理官庁である法務省において入札を実施しており,18年度における経費(分担金)についても削減見込み。 平成18年度予算における削減見込額 6,924千円

- 3.公共事業のコスト縮減 該当なし
- 4.電子政府関係の効率化
- (これまでの取組)

各府省に共通する業務・システム

(これまでも,各地方事務所で行っていた給与計算業務を本局に一元化するシステムの構築等,ITの活用による業務の効率化を図っているところ。)

・ 人事・給与業務担当者と職員間の書類の配布・提出について,可能な限りLANを活用して効率化を図っており,給与・共済事務処理システムにおいて用いるPPC用紙等について,業務見直し及び給与の全額振込化の推進により削減。

給与・共済事務処理システムにおいて用いるPPC用紙等について,業務見直し及び給与の全額振込化の推進により削減する。

40千円(15年度) 40千円(16年度) 13千円(17年度) 13千円(18年度予算,前年度同額)

平成18年度予算における削減効果 27千円(平成17年度に措置)

・ 人事・給与等業務に関し,人事院,総務省及び財務省において開発している「人事・給与関係業務情報システム」の開発作業に資するため,自府省における業務の処理方法及び既に利用しているシステムの概要等を情報提供している。

個別府省の業務・システム

個別府省業務・システム最適化計画策定対象として,下請取引調査 業務を選定

オンライン化に対応した減量・効率化

公正取引委員会の所管している申請・届出等手続23件について, オンライン化を実施した。また,平成16年度末までに,準司法手続 等60件について,オンライン化を実施した。

国家公務員給与の全額振込化

国家公務員給与の全額振込化について,平成17年9月末時点で, 90%超の職員の全額振込化を実施

(今後の取組計画)

各府省に共通する業務・システム

- ・ 「人事・給与関係業務情報システム」を導入することにより,自 府省内及び他府省間の業務の簡素化・合理化,経費の最小限化等を 図る(平成19年度:新システムの導入)
- ・ 人事・給与等の内部管理業務について,最適化計画等に基づき効率化措置や定員削減等の目標を定めた合理化計画を可能な限り早期に策定する。(引き続き平成17年度以降も検討。) 【行政コス削減策」掲載事項】

内部管理業務の効率化により,平成18年度は定員を3人合理 化。

引き続き,上記合理化計画について検討している。

・ 公取委 L A N について, 平成 1 7 年度末までのできる限り早い時期に最適化計画を策定するとともに, 当該計画に基づき, 可能な限り早期に業務の見直し,機器の更新等による最適化を実施し,業務の効率化と経費の節減を図る。なお,最適化計画の策定に際しては,業務処理時間や経費の削減効果(試算)を数値で明示する。(平成18年度から実施)

平成17年8月31日に策定した最適化計画(http://www.jftc.go.jp/info/networksaitekika.pdf)に基づき,機器の統合・更新,拠点間回線の見直し等を実施し,業務の効率化と経費の節減を図る。 平成19年度における削減見込額(年間) 3,242千円

システムの一部構成の見直し、機能統合等を実施することにより、 経費の節減を図る。

平成18年度予算における削減効果

4,303 千円

個別府省の業務・システム

下請取引調査業務について,業務・システム最適化計画策定指針を踏まえ,CIO補佐官の支援・助言を受けつつ,業務の効率化・見直しを図る。(平成17年度末までに所要の措置)

【行政コス削減策」掲載事項】

下請取引調査業務について,業務の実態や問題点を抽出した基礎資料を基に,最適化計画策定指針を踏まえ,業務手順の省略・統一などの業務の見直しやシステムの改善方法等を取りまとめ,適宜実施。

オンライン化に対応した減量・効率化

公正取引委員会の所管する申請・届出等手続について,添付資料の 廃止,処理期間の短縮等の簡素化を図る。(平成17年度までに所要 の措置)

【行政コス削減策」掲載事項】

上記取組の実施のため、検討を進めている。

下請法に基づく定期調査について,平成15年11月に導入されたオンライン調査の利用率を向上させることにより,調査票等の印刷製本費,調査票の発送に係る通信運搬費,雑役務費等を削減。 平成20年度における削減見込額(年間) 652千円

国家公務員給与の全額振込化

引き続き,国家公務員給与の全額振込化について,職員の協力を得つつ推進し,2005年度末までに,原則として100%の実施を目指すとともに,実施状況を定期的にフォローアップする。

平成17年度内に,全職員の全額振込化を実施予定。

5.アウトソーシング

(これまでの取組)

地方事務所等における総務関係業務を含め,秘書業務,会計業務, 電話交換業務,庁舎管理業務(警備,清掃),公用車関係業務(運転 業務の一部)について,外部に委託して実施

職員研修について,外部の研修機関・研修制度の積極的な利用,外部講師の招聘等を実施

情報システム(庁内LAN)管理業務,ファイヤーウォール及びIDS等監視及び運用業務について,外部に委託

次の実態調査について,調査票の印刷,発送,集計の一部について 外部委託をした。

- ・取引実態調査
- ・生産・出荷集中度調査

政策評価を行うに当たってのアウトカム指標のデータ収集分析業 務について,外部に委託

(今後の取組計画)

引き続き,上記取組を継続するとともに,旅費計算事務等の会計業務,ホームページの管理等外部委託が可能な業務の見直しの検討を行い,行政の効率化に資すると思料されるものについて積極的に実施する。(通年実施)

現在,ホームページの掲載内容のメンテナンスについて外部委託の可否を検討中。

地方事務所における総務関係業務等のアウトソーシングの推進等による業務の効率化により,平成18年度に定員を1人合理化(この1名は,前記4(今後の取組計画) の合理化の再掲。)。公用車関係業務等の外部委託を推進することにより,平成18年度に定員を2人合理化。

引き続き,上記取組を継続する。(通年実施)

上記取組について本年度においても継続して実施してきている。

委託業務内容の見直しや委託先の見直しも含め,最小限のコストでシステムの信頼性・安全性を向上させるための検討を行っている(通年実施)。

引き続き,上記についてコストの削減を図るとともに,調査関係業務について見直しを行い,外部委託が可能な部分について積極的に実施する。(平成16年度から実施)

【経済取引局】

今後実施する実態調査について,調査票の印刷,発送,集計を原則 外注することとする。

平成16年度 3,930社分・調査票8ページ(予定)

平成17年度 5,250社分・調査票8ページ(予定)

競争政策に係る調査研究のための経済実態調査等について,文献収集,設問調査の実施,ヒアリング等を外部委託することとする。

平成17年度

1本3,371千円

平成18年度予算における削減効果

1,768 千円

【取引部】

今後実施する実態調査について,調査票の印刷,発送,集計を原則 外注することとする。

平成17年度は9月末時点で2,098件(約30ページ)の調査票の入力業務を外注。平成18年度は2,640件(8ページ)の入力業務を外注する予定。

平成18年度予算における削減効果

739 千円

引き続き,外部の知見を活用する観点から,評価手法の開発を含めて積極的に実施する。(通年実施)

データ収集分析作業について外部委託を実施(平成16年度~)。 予算額 1,895千円(16年度) 1,647千円(17年度) 1,647 千円(18年度予算,前年度同額)

下請法の定期書面調査に係る発送業務等を委託する。

平成18年度予算における削減効果

949千円

6 . I P電話の導入

(これまでの取組) 特になし

(今後の取組計画)

通信費の削減を図るため、費用対効果や技術面での導入に向けた検討を行う。

導入時期については,費用面・技術面での動向を踏まえつつ,検討を行う。

7. 統計調査の合理化

(これまでの取組)

ITの活用

ホームページを利用した調査結果の提供

アウトソーシング

調査票の発送,集計等を民間委託することによる調査期間の短縮

(今後の取組計画)

ITの活用

引き続き,上記取組を継続する。(通年実施)

平成17年度においては,生産・出荷集中度調査のデータについて当委員会ホームページ上に掲載済み。

アウトソーシング

引き続き,上記取組を継続する。(通年実施)

平成17年度は,生産出荷集中度調査の調査票発送,集計等について,外部委託を実施(隔年実施)。

平成18年度は,同調査のデータを活用しやすくするため,過去のデータ整理を外部委託予定。

平成18年度予算における削減効果

50 千円

- 8.国民との定期的な連絡に関する効率化 該当なし
- 9. 出張旅費の効率化

(これまでの取組)

出張場所・目的・内容を検討し,効率的な日程を設定して,旅費法 に基づき支出

出張旅費については ,年度末に出張が集中するなど非効率的な出張が行われるのを回避するために年度計画を策定して ,旅費法に基づき適切に支出

出張により航空機を利用する際には 割引制度の情報の収集に努め , その最大限の利用を図っている。

(今後の取組計画)

引き続き,上記取組を継続する。(通年実施)

出張により航空機を利用する際には 割引制度の情報の収集に努め, その最大限の利用を図るものとする。特に,昨今の国際線における割 引制度の発展に鑑み,外国出張の際は,割引制度の適用がない,日程 が直前まで定まらない等の事情がある場合を除き,原則,割引航空運 賃を利用することとする。(通年実施) 引き続き,上記取組について適切に実施している。 (外国旅費)

38,655 千円(割引運賃適用前) 36,845 千円(平成18年度予算) 平成18年度予算における削減効果 1,810 千円

37,811千円(平成 1 7年度予算) 36,845千円(平成 1 8 年度予算) 966千円

10.交際費等の効率化

(これまでの取組)

使用者を委員長等に限定するとともに,支出目的も,例えば,外国の 賓客等の部外者に提供する儀礼的な物品の購入等に限定して支出

(今後の取組計画)

引き続き,外国の賓客等の部外者に対し,儀礼的,社交的な意味で支出するという趣旨を徹底し,かつ,当委員会として職務関連性について厳しく確認の上,使用するものとする。(通年実施)

職員に対する福利厚生について,共済組合と連携して,民間との均衡を考慮しつつ,引き続き適切な水準となるように努める。(平成16年度以降実施)

交際費等について ,引き続き上記の考え方に基づいて ,使用することとしている。

また,職員に対する福利厚生についても,共済組合と連携して,民間との均衡を考慮しつつ,引き続き適切な水準となるように努めている。

- 11.国の広報印刷物の広告掲載 該当なし
- 12.環境にも配慮したエネルギー・資源使用の効率化

(今後の取組計画)

エネルギー使用量の抑制

・ 庁舎管理官庁と協力して冷房の場合は28度程度,暖房の場合は

公正取引委員会 / 12

- 19度程度に冷暖房温度の適正管理を徹底するとともに,夏季においては軽装での執務を促すこととする。(通年実施)
- ・ OA機器 , 照明スイッチの適正管理等により , エネルギー使用量 の抑制を図る。(通年実施)

全職員に周知し、引き続き、上記取組について適切に実施している。

資源の節約

・ 両面印刷・両面コピーの徹底等により,可能な限り用紙類の使用 量の削減に努める。(通年実施)

全職員に周知し、引き続き、上記取組について適切に実施している。

・ 全職員に周知する方法により節水を推進する。(通年実施)

全職員に周知し、引き続き、上記取組について適切に実施している。

・ 廃棄物の量を減らすため,廃棄物の発生抑制,再使用,再生利用 の3Rを極力図る。(通年実施)

消耗品の再利用コーナーを設けるなど,引き続き,上記取り組みについて適切に実施している。

平成18年度予算における削減効果(一部再掲) 17,717千円

13. その他

(これまでの取組)

競争当局間の国際会議,本局・地方事務所等間会議等における電話会議システムの利用等による会議の効率的開催

書類(出勤簿,自動車関係の書類,低額消耗品購入時の見積書等) 作成の廃止・簡略化

決裁ルートの見直し(合議先の縮小,専決処理の拡大)による決裁 の合理化

(今後の取組計画)

引き続き,上記取組を継続する。

政府における職員の身分証明書のICカード化の検討状況を見つつ,導入について検討する。

決裁ルートの見直しについては ,合議先の縮小を中心に可能な限り の合理化を進めている。

身分証明書のICカード化については,合同庁舎2号館においては,他の入居省庁の状況も踏まえ,平成18年度から導入。合同庁舎6号館においては,庁舎管理省庁の意向を踏まえ,導入時期を検討。